



録画配信はこちら  
村西 作雄 議員

# 令和4年度補正予算案の修正動議発議に関連して

**Q** 議員発議の動議可決にかかる要因分析は

**A** アプローチの違いがあったが、目指すところは同じ

## 米価下落支援の補正予算案修正動議に関連して

**問** 「動議可決の受け止め方」今回議員発議により3年産米の縁故米を除く出荷米1億当たり千円を農業者に支援する予算3千900万円の修正増額予算が提出され、総額2億7千838万4千円の補正予算が9対4の大多数で可決されたのは周知のとおり。この結果についての受け止め方は。

**答** (町長)

各議員がそれぞれの考えや意志のもと、賛否の判断をされたものであり、修正動議は、地方自治における二元代表制のもと、議会に与えられている権限でもある。

しかし、予算案の調整権を専属的に持つのは首長であるとの前提がある。これは、財源の裏付けや事業執行体制の構築・準備、過去からの取り組みや他施策との整合性、そして何より事業効果を十分吟味して予算化しなければならぬとの背景があるからだ。また、議会が専ら予算案を

提出し、自ら議決する事が常となれば、社会として好ましいとは表現しにくい事態を招くようになるのは、だれでも容易に想像がつく。

議会において、議員各位が意志を示されることに、まったく異存はない。ただ、副議長からの質問なので、議会、議事運営という観点からどうであったかという点、今般の動議に関する一連の議事は残念であったと思っている。



令和3年産米保管状況

**問** 発議に至った要因分析は。

**答** (町長)

農地が多面的な機能を持つことや、農業継続がいかに大変で大切だということについて、論を待たない。その持続のために、農家への緊急支援予算が議決された点も理解している。

今回の動議は、議会と町の農業へのアプローチの違いが端緒であったが、農業者に寄り添い生産意欲を喚起しよう

とする点で、目指すところは同じと認識している。

**問** 今回の議員発議の一番の原因は、一つの問題・争点に対しても、町長と議会とで十分な論議をせず、コミュニケーションが足らなかつたから起こったと私は感じている。

これからは、しっかりと互いに政策論争をし、それぞれの想いを共有し理解することが大事だ。

**答** (町長)

コミュニケーションは、私も常に大事だということ、議員の皆さんに臨んでいる。

**問** 一般質問での答弁や請願の採択、意見書可決に関してその後の進捗検証する組織・システムは庁内にあるか。

**答** (副町長)

組織やシステムは、特設設けていない。

**問** 議員すなわち町民の声を、予算化へ結びつけるシステム作りが必要でないか。

**答** (副町長)

政策推進会議で議論を行い、必要に応じ予算化を含めた検討を関係各課に指示している。

**問** 農業施策に対する修正動議可決に関わって、今後農政に対する考えに変化はないか。

**答** (町長)

現実的な地域と日本の農業強化のあり方を希求することが大切と感じている。一方で、農地・農業が持つ多面的な働きが重要であることは言うまでもなく、地域の農地や農村を守る農家が、心地よく農業を継続していただくためのサポートも並行して進めていくことが肝要だ。

また基盤整備事業は、町農業の将来を見据えた長期的事業なので、今年度から担当課の職員体制の充実・強化も図った。

担い手の確保や規模の拡大、スマート農業による効率化や環境こだわりや地力増進作物、有機農業、耕畜連携など関係機関や地域の農業者と、引き続き取り組んでいく。

# 町職員の給与と定数管理について

**Q** 情報公開の流れに反して、公表する情報が年々減少しているが

**A** 内容は紙面数や構成等を勘案して作成

## 具体的な公表方法とその内容は

**問** 町の条例第7条には「公表の方法」として、広報紙の他に、役場での閲覧とインターネットの利用が掲げられている。それぞれ具体的にどのよう公表されているのか。

**答** (総務政策監)

町の条例で広報紙・役場での閲覧・インターネットと定められているが、役場での閲覧可能な書類が無かった。早急に対応する。

**問** 令和元年4月1日現在の職員一人あたりの給与費が(人口と歳出規模がほぼ同じで町長の給料が同じ日野町と比較)高い理由は。

**答** (総務政策監)

確認し直したら、計算に誤りがあり、正しくは給料5億7,307万6千円と手当金額3億4,902万3千円の合計9億2,209万9千円を職員数171人で除した53.9万2千円であり。前年度や次年度、また日野町と比べても、突出した額ではならず、広報紙に誤った数値を記載しお詫びする。

**問** 特別職(町長・副町長)の退職手当額・計算式と広報紙に掲載していない(日野町は町長・副町長の退職金を公表)理由と、退職金を支給された思いは。

**答** (総務政策監)

退職金は任期毎に支給されており、報酬月額74万円×支給率43/100×48月＝1,527万3,600円。(日野町と同額)副町長は昨日4月就任後、任期を終えていないため、退職手当の支給はない。

**答** (町長)

1期4年間の功績、功労に対し支給されるものである。また、町長職・首長職を預かり、正直なところ、夜寝る時に「今日も一日なんとか終えられた」という4年間だった。

**問** 日野町同様に公表すべきであるが考え方は。

**答** (経営戦略課長)

広報紙は紙面に限りがあるため、一定の制約がある。公表にあたっては、広報紙の紙面に追記するなど、情報提供の拡充を図る。

## 自治会・町内会の現状と存続対策

**問** 自治会存続のために実施した施策と効果を伺う。

**答** (みらい創生課長)

自治会活動を維持、継続できるように、3年度は消毒液等の感染防止備品や、デジタル化、屋外活動等を行なうための設備等の整備に対する補助制度を創設し、自治会の規模にもよるが、1自治会あたり令和2年度は最大30万円、令和3年度は80万円を補助した。

**答** (町長)

地域と行政の顔が見える関係を構築するために、令和2年度は各区分長宅を、令和3年度は役員会を訪問し、直接顔を合わせ、行政からの報告自治会の状況なども懇談してきた。

**問** 自治会数、加入世帯、高齢化率、自治会未組織地域数について伺う。

**答** (みらい創生課長)

現在52の自治会があり、秦荘東小学校区  
加入世帯数1,251  
高齢化率31.60%  
秦荘西小学校区  
加入世帯数915

高齢化率24.14%  
加入世帯数1,734  
高齢化率19.89%  
加入世帯数2,365

自治会未組織地域は、現在7地域あり、世帯数は15世帯から49世帯までである。

**問** 自治会へ依頼している業務とその理由を伺う。

**答** (みらい創生課長)

行政文書等の配布が毎月2回、年間24回。各種委員としての会議や自治会住民への依頼。区長・総代会への出席募金の協力、愛の一声パトロール等、年間60回程度ある。また、河川愛護作業や粗大ごみ回収があり、地域により異なるが年間3回。合計すると年間90件程度となる。

自治会に依頼している理由は、「自分たちの地域は、自分たちが考え、自分たちでつくりあげる」という自治意識を基礎に、自治会と行政との相互協力関係のもと、身近な公共的活動として協働していると考える。

録画配信はこちら



録画配信はこちら  
森野 隆 議員